

## 第10回 大阪市同和問題に関する有識者会議 会議録(要旨)

1 開催日 令和5年2月6日(月) 午後1時～3時

2 開催場所 大阪市役所 屋上階 P1会議室

3 出席者(メンバー)

坂元 茂樹 氏(座長)	三輪 敦子 氏(座長代理)
赤井 隆史 氏	楠木 克弘 氏
齋藤 直子 氏	谷口 正暁 氏
妻木 進吾 氏	畑田 幸信 氏
畑中 幸司 氏	松井 修視 氏

(大阪市)

山本 市民局理事  
福岡 市民局 ダイバーシティ推進室長  
藤本 市民局 ダイバーシティ推進室 人権企画課長  
西田 市民局 ダイバーシティ推進室 共生社会づくり支援担当課長  
吉田 人権啓発・相談センター所長  
吉田 市民局 総務部 住民情報担当課長 ほか

4 議題

1. 座長及び座長代理の選任について
2. 人権啓発・相談センターの取組みについて
3. 人権問題に関する市民意識調査について
4. 人権侵害事象について

5 議事要旨

### 議題1. 座長及び座長代理の選任について

- ・メンバーの互選により、座長に坂元茂樹氏が選任された。
- ・座長の指名により、座長代理に三輪敦子氏が選任された。

### 議題2. 人権啓発・相談センターの取組みについて

- ・資料2に基づき説明を行った。

#### 【メンバーからの意見】

- ・人権啓発推進員の育成について関心を持った。
- ・人権啓発推進員と相談事業との関わりについて補足いただきたい。

#### 【大阪市の説明】

- ・人権啓発推進員に対する研修は、新任の推進員を対象とした基礎研修や全推進員を対象にした今日的な人権課題に対する知識習得を目的とした研修、人権啓発事業等の企画・実行を目的とした研修、また、各地域におけるリーダー的推進員の養成を目的とした研修を実施している。

- ・こうした研修において、地域で区民のお話しを傾聴していただき、必要に応じて人権啓発・相談センターへつないでいただくようお願いしている。

#### 【メンバーからの意見】

- ・若い人たちにこういう活動をしてもらうことは難しいと思うが、人権啓発推進員の選任でどのような課題があるのか教えていただきたい。

#### 【大阪市の説明】

- ・人権啓発推進員の任期は3年であるが、新たな候補者が出てきにくいいため、留任者が多いものの、インターネット上の誹謗中傷など新たな人権課題について事案に即した活動が必要なことから、人権啓発推進員の対象年齢を令和4年度から80歳未満とした。

#### 【座長からの意見】

- ・推進員については高年齢の方が多いが、インターネット上の誹謗中傷事案など、日頃あまりインターネットを使わない方にはわかりづらい人権課題なので、できるだけ若返りを図り、新しい人権課題にも相談に乗れるような人材を育成していくことが課題である。

#### 【メンバーからの意見】

- ・課題別相談件数1,591件のうち同和問題は4件となっている。我々の団体はここまで進んできたと評価しているが、その点どうとらえているのか。
- ・職員の資質向上に向けた取組みで、同和問題を必須とする根拠を教えていただきたい。
- ・フィールドワーク研修をしている場所は、同和地域かどうか教えていただきたい。
- ・こういう取組みをいつまでも続けることで差別が続いていくという危惧を持っており、1日も早く終了した方がよいというのが私の意見。その点、どう考えているのか。

#### 【大阪市の説明】

- ・令和3年度の同和問題（部落差別）に関する差別事象が24件、また、今年度11月末現在の件数は11件となっており、引き続き同和問題（部落差別）についての理解促進の取組みは必要だと考えている。
- ・過去に本市職員による問題のある行動があり、職員自身が同和問題（部落差別）について正しく理解する必要があるため、それ以降、同和問題（部落差別）研修を必須課題としている。
- ・フィールドワーク研修については、今年度は「誰もが暮らしやすいまちづくり」をテーマとして実施したが、実施場所は福祉課題や高齢者、若年者、子どもなど、その地域でまちづくりを積極的に進めていることに着目して選定した。

#### 【メンバーからの意見】

- ・私は結婚差別問題の研究や相談を長年しているが、部落問題だけではなく、障がい者やSOGI（性的指向・性自認）に関するものなどでも、行政に相談しやすい内容と、そうでない内容があると考えている。
- ・私自身、結婚差別の相談を受けているし、私達の団体にもメールが何件もくるという状況がある。公的な団体には、プライベートな問題で相手もいるので言いにくいということがある。こうしたことから、相談件数イコール実態ではないと考える。

#### 【座長からの意見】

- ・京都府と滋賀県の人権意識調査で、部落差別で一番多いのは結婚問題という数字が出ているので、その通りだと思う。

- ・私も相談件数が少ないことが、直ちに問題がないということではなく、逆に深刻化しているのが実態でないかと思う。

#### 【メンバーからの意見】

- ・人権啓発・相談センターは、大阪市が市内に1か所設置している人権相談に特化したセンターとして、多くの相談を受けており、内容によっては非常に長時間にわたったり、何か月もかかって相談を受け、相談員自身のメンタルも気になるほどの激務だと聞いている。そういった専門相談員を配置しているのに、この何年間かは予算が相当下がってきているので、ぜひ予算確保をお願いしたい。

### 議題3．人権問題に関する市民意識調査について

- ・資料3-1、3-2に基づき説明を行った。

#### 【メンバーからの意見】

- ・設問自身が差別的だと思うので改めてほしい。住宅を選ぶ際の意識について、市民が住宅を選ぶ際には設問で上げられているような視点ではなく、もっと一般的な立地条件があるのではないか。
- ・「同和地区とは」の説明の最後のくだりで、「指定されていた地域をいいます。」と書いているが、同和地区が今日なお存在するとして行政を進めているのか、過去のものとしてこれからの行政を進めていこうとしているのか、そこをはっきりしていただきたい。

#### 【大阪市の説明】

- ・市民意識調査において、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（地対財特法）」は2002年に失効しており、「同和地区」とは地対財特法において取組みを進める対象地域として指定された地域であると説明している。
- ・本市としては、地対財特法で対象地域として指定したものはすでに失効しているので、そういった指定地域はないという認識である。

#### 【メンバーからの意見】

- ・そのことを次の世代に引き継いでいただきたい。

#### 【メンバーからの意見】

- ・大学の教員をしていると、小中学校時代に学んで大事だと思った人権課題のことは、大学生になっても大事だと思っているという感覚があるので、子どもに届く教育・啓発、学校や行政が大事だと言い続けることが重要性である。

#### 【座長からの意見】

- ・LGBTとSDGs（持続可能な開発目標）を特集した小学生の副読本の監修を頼まれたが、正確な知識を子どもたちに教えようという努力をしていることがわかった。内閣総理大臣前秘書官の発言などは、こうした世代の人には生まれないのではないかと期待している。

#### 【メンバーからの意見】

- ・「同和問題に関する差別意識や偏見について」の囲みの部分であるが、同和問題（部落差別）に関する現状というのは、部落差別はいけないうことを伝えるだけではないと思うが、どんな現状を想定しているのか。

- ・単に「差別が厳しい」「いけません」だけではなく、さきほど仰られていた結婚差別をどう乗り越えたかなど、実態を踏まえた教育・啓発があればいいと思う。

#### 【大阪市の説明】

- ・市民意識調査の結果をまとめる中で、結婚の忌避意識、若い世代が明らかに減っているというところまでの統計的な違いが見られないという分析をしていただいている。こういった感覚だけではなく、数値的なことも交えながら示していくことが必要だと考えている。

#### 【座長からの意見】

- ・この問題は、人権教育、人権啓発の中で最も突きつけられている問題だと認識している。
- ・人権啓発が人々の行動変容に結びつかないという、行政や人権問題に携わっている様々な人たちの共通に抱えている問題である。

### 議題４．人権侵害事象について

#### 行政書士による戸籍謄本等の不正取得について

- ・資料４－１に基づき説明を行った。

#### 【メンバーからの意見】

- ・大阪市の認識として、栃木県の行政書士が職務上請求で取ったうちの１件が不正取得だということが判明し、その人に対しては本人告知すると聞いたが、残りは不正請求ではなく、問題なしという見解を持っているのか。
- ・市は、「職務上請求で取ったのは本当に職務上必要だったのか回答されたい。回答がない場合は不正請求とみなす。」という旨を、栃木県の行政書士に通知したと聞いているが、大阪市として考えていないのか。

#### 【大阪市の説明】

- ・交付済み分は書面上、問題ないことは確認している。１件が確定できたのは、警察の捜査で事実究明ができたためである。この交付済み分がどうなのか、捜査機関が入らないとわからないと考えた。
- ・一方で、市の動きは最近になって確認した。市がどう対応したのか確認した上で、大阪市が同じことをできるのかは、これから調べないといけないと考えている。

#### 【メンバーからの意見】

- ・本人通知制度の登録者数拡大について、まず、本人通知制度を積極的に職員から進めていこうという提起をしたらどうか。市民にいろんな機会でもって、職員が登録していないというのでは説得力がないので、そういう働きかけをぜひ進めていただきたい。

#### 【メンバーからの意見】

- ・個人情報保護条例で一定の規制をしているが、これと本人通知制度はどうリンクしているのか、関係性を教えていただきたい。

#### 【大阪市の説明】

- ・本人通知制度と個人情報保護でいうと、本人通知をした際には、取られた事実を伝えることになる。そこから誰にどう取得されたのかということになると、個人情報保護条例や開示請求の話になるが、個人情報保護との兼ね合いで、出せる情報と出せない情報があり、非常に難しい問題があると認識している。

## インターネット上の同和問題に関する事象について

- ・資料4 - 2に基づき説明を行った。

### 【メンバーからの意見】

- ・この件は、自治体だけで取組むのは非常に難しい。国、自治体一緒に取組みを進めてほしい。
- ・ある新聞が昨年の水平社 100 周年に関する記事の中で、特定地域が部落であったと示すような報道をしたが、こういう内容で部落問題に向き合うことが、差別をなくすために役立っているのか。様々なメディアの中で、部落差別を助長するような報道が完全になくなっていない。

### 【メンバーからの意見】

- ・私も多分同じ記事を読んだ。部落差別を助長する報道であったと理解されたようであるが、私はいかに差別を乗り越えるかという実践について報道されていたと思った。

### 【メンバーからの意見】

- ・企業の求人活動の中で、就職希望している人がネット上でやりとりした情報をAIで分析し、本人の知らない間にこの人間はこういう人間だとか、決められてしまう。それを求人活動で利用することが起こっている。こういう新たな問題もあることを大阪市でも考えていただきたい。

### 【メンバーからの意見】

- ・先日、フィリピンの入管施設内の状況と西成のあいりん地区をなぞって、それを揶揄するような記事が新聞のコラムに載せられたようである。新聞社に問題提起するのか、また、ダイバーシティ推進室として知っているか教えていただきたい。

### 【大阪市の説明】

- ・今の話は初めて知った。西成区と情報共有して、今後どのような対応ができるのか考える。

## 全体を通して

### 【メンバーからの意見】

- ・今回の意識調査を踏まえ、今後、同和問題に特化した意識調査（実態調査）をしていくのが教えていただきたい。

### 【大阪市の説明】

- ・令和2年に行った市民意識調査の結果より、市民に忌避意識が残っていることが認められることから、市民への啓発を行う必要があると考えており、今後も粘り強い対応を進めていく。
- ・大阪府が2010年の国勢調査を活用した実態把握で、対象地域の課題すべてが部落差別の結果としてとらえることができないため、実態把握には限界があると示しており、本市としても、実態調査には限界があると考えていることから、現在のところ実施は考えていない。